

令和6年度 第1回 役員会議 議事録

令和6年7月13日
法輪寺

【報告事項】

■ 令和6年度活動報告

- ・合祀事業 > 8月開業予定。業者と順次打ち合わせを進める。
- ・寺院規則の修正 > 進捗なし。年内に実現できない可能性も。
- ・年会費滞納者への措置 > 6月末日にHPに掲載。墓地に告示文を貼る。
- ・決算報告書の確認 > 令和5年度御朱印の売上など
- ・護持会会計報告 > 年会費納入方法の変更につき生じた支障について説明
> 護持会会計報告ではなく決算報告をHP上で行う。
- ・年中行事について > お盆期仕様変更について
- ・新たな僧侶について > 住職の身延修行時の指導員が8月より法輪寺へ就労予定。
- ・役員改選に伴うお願い > 広く役員会議への参加を促したがうまくいかなかった。

■ その他

- ・本年度の御朱印事業収入の予想を共有
- ・法輪寺の給与形態を説明したのち住職は来年度給与を法輪寺に一部返納し、これを本堂再建計画にあてる。

【審議事業】

■ 今後の改修事業予定

- > 「山門撤去もしくは修繕」6月に「カナメ」様に見積もりの依頼。
> 状況説明をした後、山門について問う。⇒**屋根部のみ撤去**
- > 「事務所改装」
> 本堂再建計画の基本合意（別紙参照）の共有。

■ 退檀者の墓地撤去実施

- > 12月を予定。業者は「石の武蔵」様を予定。

■ 未代の檀家への特別措置を検討（別紙参照）

- > **大まかな方向はそのまま今後内容の見直しをし、より洗練されたものを提案する。**

■ その他

- ・法輪寺ファイルについて（実物を配布）（※時間的に割愛）
 - > 葬儀を行なった者に順次配布
 - > 規約類/退檀案内/布施一覧表/代表者・住所変更届/石材店依頼手配などの様式
 - > 他に必要なものはあるか？（終活に関する資料など）
 - > 法輪寺の縁起が記されてもいいかも
- ・以前徴収していた護持会役員会の会費の取り扱いについて（※時間的に割愛）

別紙

・「年会費の仕様変更」により見えた檀家問題

※前回・今回、時間の関係で十分な説明ができなかった事項。

- ①高齢化問題＝募じまいの費用不足＝寺に対して消極的⇒今後増加の見込みが高い。
- ②檀家制度の将来性は、子供や親戚が多い場合は問題ないが、少子化の現代は基本薄いものである。 >今後の寺の在り方を検討する必要がある。
- ③世代間における多様性⇒子供がおり世代交代できているご家庭からはネットバンクの入金を受ける。
⇒発送費用は10万円を超えた（払込表作成+送料含め）
⇒檀家の全体の協力が得られれば、年間のコストをかなり抑えることができる。
- ④払込表について ⇒名無しの振り込みも散見し、こちらの配慮が欠けていることを痛感した。その一方でスタッフ側のミスも少なく大きなトラブルはなかった。
- ⑤檀家の反応 ⇒クレームも多少あったが、今回の取り組みに対して理解を示す檀家も非常に多かった。

・以上を踏まえた住職の見解

- ①募じまいは積極的に進めていく。
- ②檀家になる分かりやすいメリットを提示できる様にする。
- ③会費の納入は将来は、自動振替にする。
- ④寺院の変革は檀家に対しての細かな説明が必要。しかし理解を得られないこともある。

・本堂再建計画について

	内容	備考①	課題①
準備期（1年～3年）	資金繰り	①観光事業や合祀墓事業 年間1億円を調達したい。 ②観光事業については流動性が激しいと予想。合祀事業は販売業者もいる為、多少安定すると思われる。	法輪寺の業務の優先順位が入れ替わる。
実行期（4年～5年）	ビルを建立（機能を移植）	①本堂建立時の事業を停止を防ぐ。 ②エレベータで参道に上がることも構想している	①隣接する地主より土地を買う必要がある。また、本堂建立時の業務移管が主な理由である為、優先度は低い。 ②後に納骨堂などで運用する。こちらは収益化十分可能。 ③今後、観光事業の出口戦略として機能するかもしれない。
実行期（6年～10年）	本堂建立	①現状、建て替えには3,5億の見積もり（概算、知り合いの社長2名に現地を見てもらった）	①本堂を建立する際、法務の機能はほとんど停止する。客殿2階の「小上がり」の部屋に御本尊を設置することは可能。

※実行期の「ビル建設」がないと当然、本堂の建立も早まる。

※この場合、住職は本堂にはいくつかの機能を含ませることを考えている。（複数の階層・納骨堂など）

・末代の檀家への特別措置を検討

1) 現時点の「末代」の方の墓じまい。

ex) 直葬～納骨～七回忌～墓じまい～遺骨の永代供養（年会費15,000円）

	①	②	合計
自身の葬儀～納骨費用	¥300,000	¥100,000	¥400,000
墓じまい～永代供養	¥300,000	¥100,000	¥400,000
回忌法要～年会費	¥200,000	¥70,000	¥270,000
合計	¥800,000	¥270,000	¥1,070,000

2) 提案

ex) 直葬～納骨～1周忌～墓じまい～遺骨の永代供養（年会費15,000円）

	①	②	合計
自身の葬儀～納骨費用	¥300,000	¥0	¥300,000
墓じまい～永代供養	¥100,000	¥0	¥100,000
回忌法要～年会費	¥50,000	¥15,000	¥65,000
合計	¥450,000	¥15,000	¥465,000

【内 容】

- ① 檀信徒として自覚を有し、信仰のある者に対する措置であることが前提。
- ② 上の表の多用は法輪寺の寺院経営の基盤を揺るがす可能性もある。
- ③ ①の理由は公平性を保つためのものであり、悪用されてはならないため。
- ④ そのため、厳格なルールを設ける必要がある。

※成年後見人・弁護士を介して同意書の締結が条件。

※住職の面接・役員会議での同意が必要。

※その他、年会費を滞納せず法輪寺の檀家として自覚がある者に限る。

※過去5年に回忌法要や年中行事などで塔婆供養等をされた場合は住職の面接・役員会議での同意は不要となる。